

## 鹿屋市農業農村整備事業 I C T活用工事試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、建設業界においては、生産年齢人口が減少することが予想されている中で、生産性向上は避けられない課題となっていることから、建設現場における一人一人の生産性の向上と企業の経営環境の改善により、魅力ある現場づくりと安全性の確保を推進するため、鹿屋市発注の農業農村整備事業に係る建設工事において、「I C T活用工事」を試行することに関し必要な事項を定めるものとする。

(I C T活用工事の実施に当たり適用する要領)

第2条 I C T活用工事の実施に当たっては、この要領に定めるもののほか鹿児島県農政部の定める「鹿児島県農業農村整備事業 I C T活用工事試行要領（令和4年10月1日制定）」及び農林水産省農村振興局整備部設計課が定める「情報化施工技術の活用ガイドライン」を適用するものとする。

(I C T活用工事)

第3条 I C T活用工事とは、次に掲げる施工プロセスにおいてI C T施工技術を活用する工事とする。

- (1) 3次元起工測量
- (2) 3次元設計データ作成
- (3) I C T建設機械による施工
- (4) 3次元出来形管理等の施工管理
- (5) 3次元データの納品

(対象工事)

第4条 I C T活用工事の対象となる工事は、鹿屋市発注の農業農村整備事業に係る建設工事のうち、次に掲げる工事とする。

- (1) 「掘削・盛土を含む共通工事」で、土工量1,000m<sup>3</sup>以上の工事。ただし、岩（軟岩・硬岩）は除く。なお、土工量1,000m<sup>3</sup>以上の工事とは、土（岩は除く。）の移動量が1,000m<sup>3</sup>以上のものであり、例えば、掘削土量600m<sup>3</sup>+盛土土量400m<sup>3</sup>の工事は土工量1,000m<sup>3</sup>とする。
- (2) 面整備を行うほ場整備工事で、1件工事における施工面積が1.0ha以上の工事

(I C T活用工事の実施手続)

第5条 I C T活用工事の発注方式は、発注者がI C T活用可能工事として発注し、受注者がI C Tを活用するか判断を行い、活用する場合は発注者と協議し実施できる受注者希望型とする。

- 2 第3条の施工プロセスの部分的なI C T活用を認める。ただし、第3条第2号、第4号及び第5号に示す施工プロセスは必須とする。
- 3 I C T活用工事として発注していない工事において、受注者からの希望があり、発注者との協議が整った場合は、I C T活用工事として発注後に設定できるものとする。
- 4 対象工事の発注に当たっては、特記仕様書において条件の明示を行うものとする。

(別添1-特記仕様書記載例)

(実施証明)

第6条 I C T活用工事を実施した場合、発注者は、「I C T活用証明書」（別添

2) を発行するものとする。

(その他)

第7条 本要領に定めのない事項については、受注者及び発注者間で協議して定めるものとする。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

（ICT活用工事について）

第〇条 本工事は、受注者が鹿屋市農業農村整備事業ICT活用工事を希望した場合に、受注者の提案並びに受注者及び発注者の協議により3次元データを活用するICT活用工事の対象とすることができる。

2 ICT活用工事とは、次に掲げる施工プロセスにおいてICTを活用する工事とする。

- (1) 3次元起工測量
- (2) 3次元設計データ作成
- (3) ICT建設機械による施工
- (4) 3次元出来形管理等の施工管理
- (5) 3次元データの納品

3 受注者は、前項各号の全てのプロセス又は同項各号のいずれかのプロセス（同項第2号、第4号及び第5号は必須とする。）においてICTを活用した工事を行う希望がある場合は、監督員へ工事打合せ簿でICT活用工事の計画書及び内容を確認できる資料を提出し、発注者との協議が整った場合にICT活用工事として施工することができる。

4 ICT活用工事に伴う経費については設計変更の対象とし、「情報化施工技術の活用ガイドライン（農林水産省農村振興局整備部設計課）」により積算し、必要な経費を計上する。なお、発注者の指示に基づき、3次元起工測量及び3次元設計データ作成を行った場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとする。

5 ICT活用工事を実施した場合は、工事成績評定において「創意工夫」で加点評価する。

6 ICT活用工事の実施に当たっては、本特記仕様書及び「鹿屋市農業農村整備事業ICT活用工事試行要領（令和5年4月1日制定）」によることとし、疑義が生じた場合又は本特記仕様書に記載のない事項については、監督員と協議するものとする。

別添2

〇年〇〇月〇〇日

様

鹿屋市長

印

## I C T活用証明書

下記工事について、I C Tの実施を証明する。

工 事 名： 〇〇〇〇〇〇工事

工 期： 〇年〇〇月〇〇日 ～ 〇年〇〇月〇〇日

完成年月日： 〇年〇〇月〇〇日

I C T実施内容（実施した内容に、■を付している）

3次元起工測量

3次元設計データ作成

（：3次元設計データを発注者が貸与）

I C T建機による施工（実施工種：〇〇〇工）

3次元出来形管理等の施工管理（実施工種：〇〇〇工）

3次元データの納品（実施工種：〇〇〇工）